

検 算	設 計	係 長	課長補佐	課 長	次 長	局 長	決裁区分
							戊

令和 7 年 度 農 業 集 落 排 水 事 業 (認 証 ・ 単 独)

農 業 集 落 排 水 施 設 維 持 管 理 適 正 化 計 画 策 定 委 託 業 務 (R 7 - 1) 見 積 参 考 資 料

委託業務場所	高知市 春野町
委託業務日数	日
着 手	令和 年 月 日
完 了	令和 8 年 2 月 28 日

下 水 道 整 備 課

設 計 金 額		円
内 訳	業 務 価 格	円
	消 費 税 お よ び 地 方 消 費 税 相 当 額	円
	(認 証)	円
	(単 独)	円
業 務 委 託 対 象 金 額		円
摘 要		
消費税および 地方消費税相当額抜きの 業務委託対象金額		円

委 託 業 務 の 大 要	
【設計業務】 ■維持管理適正化計画策定	1 式
【調査業務】 ■水質分析, 現地調査, 劣化進捗調査	1 式
業 務 委 託 理 由	
本業務は、近年の社会情勢の変化等を勘案し、施設の再編・集約、最適な施設規模や処理方式の検討、省エネルギー技術や遠方監視システム等の先進的技術の導入など、機能保全対策費の更なる軽減及び維持管理の適正化・効率化に向けた対策を総合的に検討し、維持管理適正化計画を策定するものである。	

委 託 業 務 設 計 条 件 一 覧 表

■ 諸経費等条件

- 単価表での千円丸めは行っていない。
- 業務価格が一万円丸めになるように、一般管理費等にて経費調整を行っている。
- 調査業務における水質分析は一般管理費の対象外とする。
対象項目については、単価表及び公表単価一覧表の摘要に「対象外」と明記している。
- 設計業務における一般管理費、電子成果品作成費及び調査業務における一般管理費の算出方法は、「農林水産省 土地改良工事積算基準（調査・測量・設計）令和7年度」の設計に準ずるものとする。
- 積算単価適用日 令和7年4月14日

諸 経 費 計 算 情 報

単価適用年月日	令和 7年 4月14日 /
単価適用地区	高知土木事務所 1 地区(南部地区) /
■設計業務	
業務委託料の積算	建設コンサルタントに委託する場合 /
電子成果品作成費	計上する /
設計書の種類	実施設計以外 //
旅費交通費の率計上有無	計上しない /
まるめ区分	万円まるめ (業務価格100万円以上) /
■調査業務	
旅費交通費の率計上有無	計上しない /
まるめ区分	万円まるめ (業務価格100万円以上) /

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
設計業務					
設計業務					
設計業務					
設計業務	式	1			明細表 第1号
直接経費					
電子成果品作成費					
	式	1			
直接原価					
その他原価					
	式	1			
業務原価計					

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
調査業務					
				/	
調査業務					
				/	
調査業務	式	1			明細表 第2号
直接原価					
				/	
業務原価計					
				/	
一般管理費等	式	1			
調査業務価格					
				/	

明細表 第 1号
設計業務

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基礎調査・現地調査	式	1			単価表 第 1 号
施設の再編・集約の検討	式	1			単価表 第 2 号
施設規模・処理方式の適正化の検討	式	1			単価表 第 3 号
省エネ技術等の新技術等導入の検討	式	1			単価表 第 4 号
総合検討	式	1			単価表 第 5 号
報告書作成	式	1			単価表 第 6 号
照査	式	1			単価表 第 7 号
打合せ協議 初回, 中間3回, 最終	式	1			単価表 第 8 号
1 式 当り					

明細表 第 2号
調査業務

明細表

[illegible]

単価表 第 1号

基礎調査・現地調査

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	2.5			人件費
技師(A)	人	2.5			人件費
技師(B)	人	5.0			人件費
技師(C)	人	5.0			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 2号

施設の再編・集約の検討

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	1.0			人件費
技師(A)	人	1.5			人件費
技師(B)	人	3.0			人件費
技師(C)	人	4.0			人件費
技術員	人	6.0			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 3号

施設規模・処理方式の適正化の検討

単価表

(1)

金額： .

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	1.5			人件費
技師 (A)	人	1.5			人件費
技師 (B)	人	2.0			人件費
技師 (C)	人	5.0			人件費
技術員	人	3.0			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 4号

省エネ技術等の新技術等導入の検討

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(A)	人	1.0			人件費
技師(B)	人	2.0			人件費
技師(C)	人	4.0			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 6号

報告書作成

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技師	人	0.5			人件費
技師(A)	人	1.0			人件費
技師(B)	人	2.0			人件費
技師(C)	人	3.0			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 9号

水質分析

単価表

(1)

金額：

内容：報告書作成費含む

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
pH	検体	27			対象外
BOD	検体	26			対象外
D-BOD	検体	17			対象外
C-BOD	検体	18			対象外
COD	検体	18			対象外
SS	検体	26			対象外
T-N	検体	22			対象外
NH ₄ -N	検体	27			対象外
NO ₂ -N	検体	27			対象外
NO ₃ -N	検体	27			対象外

単価表 第 9号

水質分析

単価表

(1)

金額:

内容: 報告書作成費含む

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
T-P	検体	17			対象外
Cl ⁻	検体	12			対象外
M-アルカリ度	検体	13			対象外
MLSS	検体	5			対象外
MLVSS	検体	5			対象外
SO ₄ ²⁻	検体	22			対象外
大腸菌群数	検体	5			対象外
	(	1	式 当り		)

公 表 単 価 一 覧 表

名称・規格1・規格2	単 位	単 価	摘 要
pH ✓	検体	575	単価表 第9号 対象外 ✓
BOD ✓	検体	3,800	単価表 第9号 対象外 ✓
D-BOD ✓	検体	4,150	単価表 第9号 対象外 ✓
C-BOD ✓	検体	4,150	単価表 第9号 対象外 ✓
COD ✓	検体	2,750	単価表 第9号 対象外 ✓
SS ✓	検体	1,900	単価表 第9号 対象外 ✓
T-N ✓	検体	3,550	単価表 第9号 対象外 ✓
NH ₄ -N ✓	検体	2,950	単価表 第9号 対象外 ✓
NO ₂ -N ✓	検体	3,050	単価表 第9号 対象外 ✓
NO ₃ -N ✓	検体	3,050	単価表 第9号 対象外 ✓

公 表 単 価 一 覧 表

名称・規格1・規格2	単 位	単 価	摘 要
T-P	検体	3,050	単価表 第9号 対象外
Cl ⁻	検体	2,650	単価表 第9号 対象外
M-アクリル度	検体	2,050	単価表 第9号 対象外
MLSS	検体	2,950	単価表 第9号 対象外
MLVSS	検体	2,750	単価表 第9号 対象外
SO ₄ ²⁻	検体	2,750	単価表 第9号 対象外
大腸菌群数	検体	3,300	単価表 第9号 対象外
現地調査 水温, DO, pH, ORP, 透視度 簡易水質試験(NH ₄ -N, NO ₂ -N, NO ₃ -N, COD), 報告書作成費含む	施設	30,000	明細表 第2号
硫化水素濃度調査	式	26,000	単価表 第10号
堆積汚泥厚調査	式	5,000	単価表 第10号

公 表 單 價 一 覽 表

[illegible]

農業集落排水施設維持管理適正化計画策定委託業務（R 7－1）

[一般仕様書]

第 1 章 総 則

1.1 業務の目的

本市の農業集落排水施設は、春野地区において平成 5 年度に事業着手し、平成 18 年度までに 5 地区（西畑、諸木、西分・秋山、内ノ谷、芳原）、5 処理施設で事業が完了している。

平成 29 年度には、集排施設の老朽化が進行する中、劣化状況等を調べる機能診断調査及びその結果に基づき施設機能を保全するために必要な対策方法等を定めた最適整備構想を策定し、適時適切に老朽化対策を実施してきたところである。

本業務は、近年の社会情勢の変化等を勘案し、施設の再編・集約、最適な施設規模や処理方式の検討、省エネルギー技術や遠方監視システム等の先進的技術の導入など、機能保全対策費の更なる軽減及び維持管理の適正化・効率化に向けた対策を総合的に検討し、維持管理適正化計画を策定するものである。

1.2 一般仕様書の適用範囲

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施にあたり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の義務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することの無いように努めなければならない。

1.8 提出書類

(1) 受注者は、業務の着手及び完了に当たって高知市の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

(イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 照査技術者届
(ホ) 管理技術者経歴書 (ヘ) 照査技術者経歴書 (ト) 職務分担表
(チ) 完了届 (リ) 納品書 (ヌ) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度承諾を受けるものとする。

(2) 受注者は、契約金額が 100 万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に基づき、「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認（署名・押印及び電子メールアドレスの記入）を受けた後に、(財)日本建設情報総合センターに登録すること。また、「登録内容確認書」の写しを監督員に提出しなければならない。

なお、提出の期限は以下のとおりとする。

①受注時登録データの提出期限は契約締結後 10 日以内とする。

- ②完了時登録データの提出期限は業務完了後10日以内とする。
- ③業務履行中に受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から10日以内に
変更データを提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日に満たない場
合は、変更時の提出を省略できるものとする。

1.9 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、業務の技術上の管理を行うに必要な能力を有し、かつ次のいずれかの要件を満たすものであること。
 - ① 総合技術監理部門（上下水道（下水道）、農業（農業土木））、上下水道部門（下水道）、農業部門（農業土木）のいずれかに該当する者
 - ② 一般社団法人建設コンサルタント協会が実施するシビルコンサルティングマネージャー（RCCM）資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM 登録簿」に登録されている者（業務に該当する部門）
- (3) 管理技術者は、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議に出席しなければならない。
- (4) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。
- (5) 管理技術者は、業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡、退職等やむを得ない理由で変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、高知市の了承を得なければならない。

1.10 照査技術者及び照査の実施

- (1) 受注者は、発注者が設計図書において定める場合には、設計業務等における照査技術者を定め発注者に通知しなければならない。
- (2) 照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有する者でなければならない。また、照査技術者は管理技術者同一の者が兼務することはできない。
- (3) 照査技術者は、照査計画を作成し業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。
- (4) 照査技術者は、設計図書に定める又は監督職員が指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。
- (5) 照査技術者は、特別仕様書に定める照査報告毎に照査結果を照査報告書として取りまとめ、照査技術者の責において署名のうえ管理技術者に提出するとともに、報告完了時には全体の照査報告書としてとりまとめるものとする。
- (6) 照査技術者は、原則として変更できない。ただし、死亡、傷病、退職、出産、育児、介護等やむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者とするものとし、受注者は発注者の承諾を得なければならない。

1.11 工程管理

受注者は、工程に変更が生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12 成果品の審査

- (1) 受注者は、業務完了後に高知市の成果品審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。
- (3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務の瑕疵が発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 引渡し

業務の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、高知市の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

1.14 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等との協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれにあたり、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.15 参考資料の貸与

高知市は、業務に必要な関係資料等を所定の手続によって貸与する。

1.16 参考文献等の明記

業務に文献その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記するものとする。

1.17 維持管理適正化計画策定の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

1.18 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.19 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合または本仕様書に定めのない事項については、高知市、受注者協議の上、これを定める。

第2章 設計・図書の作成

2.1 一般的事項

受注者は、設計及び図書の作成に当り、地域社会の動向、当該地域に係る農業集落排水施設の各種計画との関連性、事業の施行、施設の維持管理及び総合的效果等について十分な検討を加えるとともに問題点及び疑義等が生じた時は遅滞なく打合せを行うものとする。

2.2 業務の手順

- (1) 業務は十分協議打合せの後、施行するものとする。
- (2) 管理技術者は、重要な打合せには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2.3 調査及び検討

受託者は高知市より提供した資料、受注者が調査収集した資料および関係者の打合せ結果等を十分検討した後、維持管理適正化計画を作成するものとする。

2.4 打合せ協議

初回、中間（3回）、最終の各段階の他、必要に応じて適宜打合せを実施し、業務内容の検討方針、結果確認を行う。

2.5 まとめと照査

作業項目における業務方針、検討内容、検討結果についての照査を行う。

第3章 提出図書

3.1 提出図書

成果品の提出部数は次のとおりとする。

- (1) 維持管理適正化計画 計画書

A4 3部

(2) 報告書

A 4 3部

(図面含む(縮小A 3版))

(3) 参考資料

A 3又はA 4 3部

(4) 打合せ議事録

A 4 3部

(5) その他の資料

A 3又はA 4 3部

(6) 電子成果品一式(CD)

デジタル 3部

図面(JWCAD形式, サイズA2版)

報告書PDF

①成果品の作成にあたっては, その編集方法についてあらかじめ高知市と協議する。

②製本はすべて表紙, 背表紙ともタイトルをつけ, 直接印刷したものとする。

3.2 概要報告書

本業務に係るとりまとめの概要書を作成するものとし, その内容は, 位置, 業務の目的, 各種検討結果等 3.1 の図書をまとめるものとする。

農業集落排水施設維持管理適正化計画策定委託業務（R 7 - 1）

〔特記仕様書〕

1. 業務の対象

別紙（農業集落排水施設（以下、「集排施設」という）の概要）のとおり

2. 業務の内容

【設計業務】

（1）基礎調査・現地調査

施設の現状を適正に把握するため、計画対象処理区及び集排施設の概要（処理区、集排施設の諸元、既存の計画等）、污水处理施設における処理水質等の調査結果や運転管理状況等を整理する。

また、計画対象処理区の課題の把握や、施設規模・処理方式の適正化の検討に用いる計画対象処理区の人口推計、実流入汚水量の把握を行い、計画作成に係る基礎データを整理する。

（2）施設の再編・集約の検討

再編・集約の検討にあたっては、人口減少等を踏まえ将来の人口推計値を算出し、施設の更新費用、接続費用、維持管理費用を考慮した経済比較を基に、集排施設間及び公共下水道（瀬戸水再生センター）との統廃合を検討する。

また、上記の検討に加えて、再編・集約後の効率的な施設利用の方法（災害時における空き水槽利用等）についても検討する。

（3）施設規模・処理方式の適正化の検討

既存の污水处理施設の施設規模・処理方式の適正化について検討する。施設規模・処理方式の適正化の検討では、既存の污水处理施設の更新整備に適した対策案の候補を選定して比較検討し、最適な対策案を選定する。

（4）省エネ技術等の新技術等導入の検討

集排施設の更新整備にあたり、省エネ技術の機器の適用や運転手法を確認し、導入可能な省エネ技術とその効果を検討する。

また、維持管理負担の軽減や災害時等の非常時の対応の効率化などが期待できる遠方監視システムの導入についても検討する。

（5）総合検討

上記の作業内容を踏まえ、計画対象処理区及び污水处理施設における維持管理の課題への対策案について、総合的に調整し、維持管理適正化計画を策定する。

【調査業務】

各処理水槽段階での機能や水質を把握し、污水处理システム全体の処理実態を正しく評価するとともに、污水处理施設の運転や各処理水槽の保守点検・清掃が適切に実施されているかを確認する。

対象項目は、別紙（調査項目一覧）のとおり

3. その他特記事項

設計業務及び調査業務は、農林水産省農村振興局整備部地域整備課が公表している「農業集落排水施設 維持管理適正化計画作成の手引き（案）」に基づき実施するものとする。

■農業集落排水施設の概要

概要		西畑地区	諸木地区	内ノ谷地区	西分地区	秋山地区	芳原地区	合計等	
全体計画面積(R元末時点)		167ha	313ha	23ha	83ha		44ha	630ha	
クリーンセンター	CC名称	クリーンセンター西畑	クリーンセンター諸木	クリーンセンター内ノ谷	クリーンセンター中央		クリーンセンター芳原	計5施設	
	供用開始年月日	平成9年4月	平成9年10月	平成12年4月	平成13年8月		平成18年4月		
	処理方式	流量調整嫌気ろ床 +接触曝気方式	回分式活性汚泥法	回分式活性汚泥法	回分式活性汚泥法		連続流入間欠曝気方式		
	現有処理能力(m3/日)	162	432	230	665		324	1,813	
中継ポンプ場(マンホールポンプ場)(箇所)		8	21	10	22	15	6	82	115
宅排ポンプ場(箇所)			14	7	9	2	1	33	
管きょ延長(m)		5,365	12,425	8,249	26,084		12,419	64,544	
供用開始からの経過年数(年)		27	27	24	23		18		
計画人口(人)※		600	1,600	850	1,570	890	1,200	6,710	
整備人口(人)※		318	847	595	1,254	644	645	4,303	
加入人口(人)※		253	636	403	935	461	432	3,120	
加入率(人)※		80%	75%	68%	75%	72%	67%	平均72%	

※令和5年度末「農業集落排水施設実施状況調査」より

【調査項目一覧】

【水質分析】

■対象地区と採取場所一覧

採取場所 地区名	ばっ気沈砂槽 (流入水路)	汚水流量槽	嫌気性ろ床槽 第1室、第2室	嫌気性ろ床槽 第3室	接触ばっ気槽 第1室、第2室	ばっ気槽 第1室、第2室 回分槽 第1室、第2室 (各非ばっ気工程)	ばっ気槽 第1室、第2室 回分槽 第1室、第2室 (各ばっ気工程)	沈殿槽	上澄水 第1室、第2室 (処理水)	消毒槽 (放流水)	脱離液
西畑	○	○	○ (2室)	○ (1室)	○ (2室)	×	×	○	○ (1室)	○	○
黒木	○	○	×	×	×	○ (1室)	○ (1室)	×	○ (1室)	○	○
内ノ谷	○	○	×	×	×	○ (1室)	○ (1室)	×	○ (1室)	○	○
中央 (西分・秋山)	○	○	×	×	×	○ (2室)	○ (2室)	×	○ (1室)	○	○
芳原	○	○	×	×	×	×	○ (1室)	○	○ (1室)	○	×
計	5	5	2	1	2	4	5	2	5	5	4

■水質分析場所と分析項目一覧

採取場所 資料名	ばっ気沈砂槽 (流入水路)		汚水流量槽		嫌気性ろ床槽 第1室、第2室		嫌気性ろ床槽 第3室、		接触ばっ気槽 第1室、第2室		ばっ気槽 第1室、第2室 回分槽 第1室、第2室 (各非ばっ気工程)		ばっ気槽 第1室、第2室 回分槽 第1室、第2室 (各ばっ気工程)		沈殿槽		上澄水 第1室、第2室 (処理水)		消毒槽 (放流水)		脱離液		合計 (採水個数)	
	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	-	原液	ろ液	原液	-	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	-	原液	-	原液	ろ液	
採水状態	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	-	原液	ろ液	原液	-	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	-	原液	ろ液	
ポリビン容量 (L)	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	-	1.0	0.5	1.0	-	0.5	1.0	0.5	2.0	1.0	2.0	1.0	0.1	-	1.0	-	5	2	
pH	○		○				○				○		○	○		○						5	2	
BOD	○				○		○		○					○		○				○		8	0	
D-BOD		○		○											○		○					0	4	
C-BOD	○		○				○							○		○						5	0	
COD	○		○				○							○		○						5	0	
SS	○		○		○		○		○					○		○				○		8	0	
T-N	○		○				○							○		○				○		6	0	
NH ₄ -N		○		○				○			○		○		○		○					0	7	
NO ₂ -N		○		○							○		○		○		○					0	7	
NO ₃ -N		○		○				○			○		○		○		○					0	7	
T-P	○						○							○		○				○		5	0	
Cl ⁻	○													○		○						3	0	
M-アルカリ度	○						○							○		○						4	0	
MLSS													○									1	0	
MLVSS													○									1	0	
SO ₄ ²⁻	○		○		○		○		○					○		○						7	0	
ヘキサン抽出物質 ※対象外	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0	0	
大腸菌群数																		○				1	0	

■5地区当たりの水質分析場所と分析項目 (個数) 一覧

採取場所 採水個数	ばっ気沈砂槽 (流入水路)		汚水流量槽		嫌気性ろ床槽 第1室、第2室		嫌気性ろ床槽 第3室		接触ばっ気槽 第1室、第2室		ばっ気槽 第1室、第2室 回分槽 第1室、第2室 (各非ばっ気工程)		ばっ気槽 第1室、第2室 回分槽 第1室、第2室 (各ばっ気工程)		沈殿槽		上澄水 第1室、第2室 (処理水)		消毒槽 (放流水)		脱離液		合計 (採水個数)		
	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	-	原液	ろ液	原液	-	-	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	-	原液	-	原液	ろ液	計
採水状態	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	-	原液	ろ液	原液	-	-	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	ろ液	原液	-	原液	-	原液	ろ液	-
ポリビン容量 (L)	1.0	0.5	1.0	0.5	1.0	-	1.0	0.5	1.0	-	-	0.5	1.0	0.5	2.0	1.0	2.0	1.0	0.1	-	1.0	-	-	-	-
pH	5		5				1					4		5	2		5						18	9	27
BOD	5		5		2		1		2						2		5				4		26	0	26
D-BOD		5		5												2	5	5					0	17	17
C-BOD	5		5				1								2		5						18	0	18
COD	5		5				1								2		5						18	0	18
SS	5		5		2		1		2						2		5				4		26	0	26
T-N	5		5				1								2		5				4		22	0	22
NH ₄ -N		5		5				1				4		5		2		5					0	27	27
NO ₂ -N		5		5				1				4		5			2	5					0	27	27
NO ₃ -N		5		5				1				4		5		2		5					0	27	27
T-P	5						1								2		5				4		17	0	17
Cl ⁻	5														2		5						12	0	12
M-アルカリ度	5						1								2		5						13	0	13
MLSS													5										5	0	5
MLVSS													5										5	0	5
SO ₄ ²⁻	5		5		2		1		2						2		5						22	0	22
ヘキサン抽出物質 ※対象外																							0	0	0
大腸菌群数																		5					5	0	5

【現地試験】

調査項目	水温、DO、pH、ORP
	透視度
	簡易水質試験 (NH ₄ -N、NO ₂ -N、NO ₃ -N、COD)

【劣化進捗調査】

調査項目	硫化水素濃度調査 (硫化水素濃度の測定)
	堆積汚泥厚調査 (水槽底部堆積汚泥厚の測定)
	コンクリート劣化状況調査 (水槽等の目視観察)

高 知 市

